(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5504140号 (P5504140)

(45) 発行日 平成26年5月28日(2014.5.28)

(24) 登録日 平成26年3月20日(2014.3.20)

(51) Int.Cl. F 1

 B 6 5 H
 7/08
 (2006.01)
 B 6 5 H
 7/08

 G O 3 G
 15/00
 (2006.01)
 G O 3 G
 15/00
 1 O 7

 H O 4 N
 1/00
 (2006.01)
 H O 4 N
 1/00
 1 O 8 M

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2010-265382 (P2010-265382)

(22) 出願日 平成22年11月29日 (2010.11.29) (65) 公開番号 特開2012-116580 (P2012-116580A)

(43) 公開日 平成24年6月21日 (2012. 6. 21) 審査請求日 平成24年10月25日 (2012. 10. 25)

||(73)特許権者 000006150

京セラドキュメントソリューションズ株式

会社

大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号

||(74)代理人 100106002

弁理士 正林 真之

|(74)代理人 100120891

弁理士 林 一好

|(74)代理人 100126000

弁理士 岩池 満

|(72)発明者 木村 新一

大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号

京セラミタ株式会社内

審査官 富江 耕太郎

最終頁に続く

### (54) 【発明の名称】画像形成装置

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

原稿の表面の画像を第1の画像として読み取る第1読取センサと、原稿の裏面の画像を 第2の画像として読み取る第2読取センサとを有する原稿読取部と、

前記原稿読取部に原稿を搬送する原稿搬送部と、

前記第1読取センサによって読み取られた第1の画像に基づいて原稿の傾きを検出すると共に、前記第2読取センサによって読み取られた第2の画像に基づいて原稿の傾きを検出する傾き検出部と、

第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと、第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であること、及び、第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であることのうち少なくとも一方の判定を行う第1判定部と、

第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合、又は、第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合に、次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部を制御する搬送制御部と、

を備える画像形成装置。

【請求項2】

20

原稿としての第1原稿と、第1原稿の次に搬送される原稿としての第2原稿とが前記原稿搬送部によって搬送された場合に、

前記傾き検出部によって、前記第1原稿の第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと、前記第1原稿の第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きと<u>の差である</u>第1の差と、

前記傾き検出部によって<u>、前記</u>第2原稿の第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと<u>、前記第</u>2原稿の第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きと<u>の差である</u>第2の差との差分が、所定の値以上であるかを判定する第2判定部を備え、

前記搬送制御部は、前記第2判定部によって<u>前記</u>第1の差と<u>前記</u>第2の差との差分が所定の値以上であると判定された場合<u>に、前記</u>第2原稿に続く次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部を制御する

請求項1に記載の画像形成装置。

#### 【請求項3】

表示部と、

次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部が前記搬送制御部によって制御された場合に、前記表示部に警告表示を行わせる表示制御部と、

を備える請求項1又は2に記載の画像形成装置。

#### 【請求項4】

原稿の表面の画像を第1の画像として読み取る第1読取センサと、原稿の裏面の画像を 第2の画像として読み取る第2読取センサとを有する原稿読取部と、

前記原稿読取部に原稿を搬送する原稿搬送部と、

前記第1読取センサによって読み取られた第1の画像に基づいて原稿の傾きを検出すると共に、前記第2読取センサによって読み取られた第2の画像に基づいて原稿の傾きを検出する傾き検出部と、

第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと、第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であること、及び、第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であることのうち少なくとも一方の判定を行う第1判定部と、

第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合、又は、第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合に、前記原稿読取部によって画像が読み取られた原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿を搬送させるよう前記原稿搬送部を制御する搬送制御部と、

を備える画像形成装置。

### 【請求項5】

原稿としての第1原稿と、第1原稿の次に搬送される原稿としての第2原稿とが前記原稿 機送部によって搬送された場合に、

前記傾き検出部によって、前記第1原稿の第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと、前記第1原稿の第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとの差である第1の差と、

前記傾き検出部によって、前記第 2 原稿の第 1 の画像に基づいて検出された原稿の傾きと、前記第 2 原稿の第 2 の画像に基づいて検出された原稿の傾きとの差である第 2 の差との差分が、所定の値以上であるかを判定する第 2 判定部を備え、

前記搬送制御部は、前記第2判定部によって前記第1の差と前記第2の差との差分が所 定の値以上であると判定された場合に、前記第2原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿 を搬送させるよう前記原稿搬送部を制御する

請求項4に記載の画像形成装置。

### 【請求項6】

20

10

30

40

### 表示部と、

前記原稿読取部によって画像が読み取られた原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿を搬送するよう前記原稿搬送部が前記搬送制御部によって制御された場合に、前記表示部に警告表示を行わせる表示制御部と、

を備える請求項4又は5に記載の画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、原稿自動搬送機構(ADF)を備える画像形成装置に関する。

【背景技術】

[0002]

画像形成装置には、ADF(Auto Document Feeder)を備えるものがある。ADFは、原稿の画像を読み取る読取面に対して、原稿載置部に載置された原稿を一枚ずつ順に搬送すると共に、読取面において画像が読み取られた原稿を原稿集積部に排出する。

このような画像形成装置には、ADFによって搬送される原稿が通紙領域を超えているか否かを判断し、通紙領域を超えて原稿が搬送されていると判断された場合には、原稿の搬送を禁止して、紙詰まりの発生や原稿の損傷を未然に防止するものがある(特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開平10-63043号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、ADFの原稿載置部には、一種類のサイズ(例えば、A4サイズ)の原稿のみが載置される場合に加えて、例えば、A3サイズ(大サイズ)の原稿と、A5サイズ(小サイズ)の原稿とが混載される場合がある。これらの場合でも、ADFは、原稿を1枚ずつ順に読取面に搬送する。

しかしながら、特許文献 1 に記載された発明は、原稿が通紙領域をはみ出して搬送されているか否かを判断するものであるため、小サイズの原稿が傾いて搬送された場合でも、その小サイズの原稿が通紙領域を超えて搬送されていると判断されない場合がある。この場合には、特許文献 1 に記載された発明は、原稿の搬送を禁止することができず、原稿の詰りが発生する可能性や、原稿を傷める可能性がある。

[ 0 0 0 5 Y

本発明は、原稿の詰りが発生する可能性や原稿を傷める可能性を低くする画像形成装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明は、原稿の表面の画像を第1の画像として読み取る第1読取センサと、原稿の裏面の画像を第2の画像として読み取る第2読取センサとを有する原稿読取部と、前記原稿読取部に原稿を搬送する原稿搬送部と、前記第1読取センサによって読み取られた第1の画像に基づいて原稿の傾きを検出すると共に、前記第2読取センサによって読み取られた

第2の画像に基づいて原稿の傾きを検出する傾き検出部と、第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと、第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であること、及び、第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であることのうち少なくとも一方の判定を行う第1判定部と、第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に

10

20

30

40

基づいて検出された原稿の傾きとがそれぞれ所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合、又は、第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きとの差が所定の値以上であると前記第1判定部によって判定された場合に、所定の条件に応じて、次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部を制御し、又は、前記原稿読取部によって画像が読み取られた原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿を搬送させるよう前記原稿搬送部を制御する搬送制御部と、を備える画像形成装置に関する。

### [0007]

また、画像形成装置は、原稿としての第1原稿と、第1原稿の次に搬送される原稿としての第2原稿とが前記原稿搬送部によって搬送された場合に、第1原稿の第1の画像に基づいて前記傾き検出部によって検出された原稿の傾きと、第1原稿の第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第1の差と、前記傾き検出部によって第2原稿の第1の画像に基づいて検出された原稿の傾きと、前記傾き検出部によって第2原稿の第2の画像に基づいて検出された原稿の傾きと第2の差との差分が、所定の値以上であるかを判定する第2判定部を備え、前記搬送制御部は、前記第2判定部によって第1の差と第2の差との差分が所定の値以上であると判定された場合に、所定の条件に応じて、第2原稿に続く次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部を制御し、又は、第2原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿を搬送させるよう前記原稿搬送部を制御することが好ましい。

## [0008]

また、画像形成装置は、表示部と、次の原稿の搬送を停止させるよう前記原稿搬送部が前記搬送制御部によって制御された場合、及び、前記原稿読取部によって画像が読み取られた原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿を搬送するよう前記原稿搬送部が前記搬送制御部によって制御された場合に、前記表示部に警告表示を行わせる表示制御部と、を備えることが好ましい。

### 【発明の効果】

### [0009]

本発明は、原稿の詰りが発生する可能性や原稿を傷める可能性を低くする画像形成装置を提供することできる。

### 【図面の簡単な説明】

### [0010]

【図1】画像形成装置の一実施形態に係るコピー機の全体構成を説明するための図である

【図2】コピー機の機能構成を示すブロック図である。

【図3】コピー機の動作について説明するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

# [0011]

以下、図面を参照して、本発明の画像形成装置の一実施形態に係るコピー機について説明する。まず、コピー機1の全体構成について説明する。図1は、画像形成装置の一実施 形態に係るコピー機1の全体構成を説明するための図である。

# [0012]

コピー機1は、原稿搬送部10と、原稿読取部20と、用紙搬送部30と、画像形成部40と、転写部50と、定着部60とを備える。

原稿搬送部10は、ADFであり、後述する原稿読取部20に原稿Gを搬送する。原稿搬送部10は、原稿載置部11と、駆動ローラとしての第1送りローラ12と、ガイド13と、タイミングローラ対14と、原稿排出部15とを備える。原稿載置部11には、大きさの異なる原稿を混載することが可能である。第1送りローラ12は、原稿載置部11に載置された原稿Gを1枚ずつ順にタイミングローラ対14に供給する。タイミングローラ対14は、原稿読取部20が原稿Gの画像を読み取るタイミングと、原稿Gの画像が原稿読取部20によって読み取られる位置(ガイド13が配置されている位置)に原稿Gを

10

20

30

40

供給するタイミングとを合わせるために、原稿 G の搬送又は原稿 G の搬送停止を行う。ガイド 1 3 は、搬送された原稿 G を後述する第 1 読取面 2 1 a に導く。原稿排出部 1 5 は、原稿読取部 2 0 によって画像が読み取られた(ガイド 1 3 を通過した)原稿 G をコピー機本体 2 の外部に排出する。

原稿排出部15におけるコピー機本体2の外側には、原稿集積部16が形成される。原稿集積部16には、原稿排出部15から排出された原稿Gが積層して集積される。

#### [0013]

原稿読取部20は、第1読取面21aと、第2読取面22aとを備える。第1読取面21aは、ガイド13に対向して配置された第1コンタクトガラス21の上面に沿って形成され、原稿Gの画像を読み取る面となる。第2読取面22aは、第1読取面21aに隣接して(図1に示す場合では、第1読取面21aの右側の大部分に亘って)配置される。第2読取面22aは、原稿搬送部10を用いずに原稿Gの画像を読み取る場合に用いられる。第2読取面22aは、原稿Gが載置される第2コンタクトガラス22の上面に沿って形成され、原稿Gの画像を読み取る面となる。

#### [0014]

また、原稿読取部20は、照明部23と、第1ミラー24と、第2ミラー25と、第3ミラー26と、結像レンズ27と、撮像部28とをコピー機本体2の内部に備える。照明部23と第1ミラー24とは、それぞれ副走査方向Xに移動する。第2ミラー25と第3ミラー26とは、図1において照明部23及び第1ミラー24の左側に配置される。さらに、第2ミラー25及び第3ミラー26は、第1ミラー24と、第2ミラー25と、第3ミラー26と、結像レンズ27とを介した第1読取面21a又は第2読取面22aから撮像部28までの距離(光路長)を一定に保ちつつ、それぞれ副走査方向Xに移動する。

#### [0015]

照明部23は、原稿Gに光を照射する光源である。第1ミラー24、第2ミラー25及び第3ミラー26は、光路長を一定に保ちつつ、原稿Gによって反射された光を結像レンズ27に導くためのミラーである。結像レンズ27は、第3ミラー26から入射した光を撮像部28に結像させる。撮像部28は、入射された光を電気信号に変換することにより、結像された光像に基づいて画像データを得るための撮像素子であり、例えば、CCD(Charge Coupled Device)やCMOS(Complementary Metal Oxide Semiconductor)等のイメージセンサである。この撮像部28は、原稿Gの表面の画像を第1の画像として読み取る第1読取センサとなる。ここでは、原稿Gの一方の面を原稿の表面と定義している。

#### [0016]

また、原稿読取部20は、撮像部28(第1読取センサ)に加えて、第2読取センサとしての密着型イメージセンサ(CIS:Contact Image Sensor)29を有する。CIS29は、原稿Gの裏面の画像を第2の画像として読み取る。CIS29は、撮像部28によって画像が読み取られる原稿の一方の面とは反対側の面(他方の面)の画像を読み取るように、原稿Gの搬送路に配置される。

# [0017]

用紙搬送部30は、第2送りローラ31と、第3送りローラ32と、レジストローラ対33と、用紙排出部34とを備える。第2送りローラ31は、給紙カセット36に収容される用紙T(被画像形成媒体)を転写部50に供給する。第3送りローラ32は、手差しトレイ37に載置される用紙T(被画像形成媒体)を転写部50に供給する。レジストローラ対33は、転写部50にトナー画像が形成されるタイミングと、転写部50に用紙Tを供給するタイミングとを合わせるために、用紙Tの搬送又は用紙Tの搬送停止を行う。また、レジストローラ対33は、用紙Tのスキュー(斜め給紙)補正を行う。用紙排出部34は、トナー画像が定着された用紙Tをコピー機本体2の外部に排出する。

用紙排出部34におけるコピー機本体2の外側には、排紙集積部35が形成される。排紙集積部35には、用紙排出部34から排出された用紙Tが積層して集積される。

## [0018]

50

10

20

30

画像形成部40は、感光体ドラム41と、帯電部42と、レーザスキャナユニット43と、現像器44と、クリーニング部45と、トナーカートリッジ46と、1次転写ローラ47と、中間転写ベルト48と、対向ローラ49とを備える。

感光体ドラム41(41a,41b,41c,41d)は、ブラック、シアン、マゼンタ及びイエローそれぞれのトナー画像を形成するために、感光体又は像担持体として機能する。各感光体ドラム41a,41b,41c,41dの周囲には、感光体ドラム41の回転方向に沿って上流側から下流側へ順に、帯電部42と、レーザスキャナユニット43と、現像器44と、クリーニング部45とが配置される。帯電部42は、感光体ドラム41の表面を帯電させる。レーザスキャナユニット43は、感光体ドラム41の表面から離れて配置され、原稿読取部20によって読み取られた原稿Gに関する画像データに基づいて感光体ドラム41の表面を走査露光する。これにより、感光体ドラム41の表面には、露光された部分の電荷が除去されて静電潜像が形成される。現像器44は、感光体ドラム41の表面に形成された静電潜像にトナーを付着させてトナー画像を形成する。クリーニング部45は、除電器(図示せず)によって感光体ドラム41の表面が除電された後のその表面に残るトナー等を除去する。

トナーカートリッジ 4 6 は、現像器 4 4 に供給される各色のトナーを収容する。トナーカートリッジ 4 6 と現像器 4 4 とは、トナー供給路(図示せず)により接続されている。 【 0 0 1 9 】

1次転写ローラ47(47a,47b,47c,47d)は、中間転写ベルト48における各感光体ドラム41a,41b,41c,41dとは反対側にそれぞれ配置される。中間転写ベルト48は、画像形成部40及び転写部50を通過するベルトである。中間転写ベルト48の一部分は、各感光体ドラム41a,41b,41c,41dと各1次転写ローラ47a,47b,47c,47dとの間に挟み込まれ、各感光体ドラム41a,41b,41c,41dの表面に形成されたトナー画像が1次転写される。対向ローラ49は、環状形状の中間転写ベルト48の内側に配置され、中間転写ベルト48を図1に示す矢印A方向に進行させるための駆動ローラである。

#### [0020]

転写部50は、2次転写ローラ51を備える。2次転写ローラ51は、中間転写ベルト48における対向ローラ49とは反対側に配置され、中間転写ベルト48の一部分を対向ローラ49との間に挟みこむ。さらに、2次転写ローラ51は、中間転写ベルト48に1次転写されたトナー画像を用紙Tに2次転写させる。

# [0021]

定着部60は、加熱回転体61と、加圧回転体62とを備える。加熱回転体61と加圧回転体62とは、トナー画像が2次転写された用紙Tを挟み込んで、トナーを溶融及び加圧し、そのトナーを用紙Tに定着させる。

### [0022]

次に、コピー機 1 の機能構成について説明する。図 2 は、コピー機 1 の機能構成を示す ブロック図である。

コピー機1は、上述した構成要素(原稿搬送部10、原稿読取部20、用紙搬送部30、画像形成部40、転写部50及び定着部60)を備える。用紙搬送部30、画像形成部40、転写部50及び定着部60によりエンジン部3が構成される。なお、図1を用いて説明した構成要素については、その説明を省略する。

さらに、コピー機1は、上述した機能構成に加えて、操作部70と、記憶部80と、制御部90とを備える。

#### [0023]

操作部70は、テンキー(図示せず)、表示部としての機能を兼ねるタッチパネル71 及びスタートキー(図示せず)等を備える。テンキーは、印刷部数等の数字を入力するために操作される。タッチパネル71は、種々の機能(一例として、印刷倍率の設定機能や、複数のページを1枚の用紙Tに割り付ける機能(2in1等))が割り当てられた複数のキー等を表示する。タッチパネル71に表示されたキーは、種々の機能のうちのいずれ 10

20

30

40

かをコピー機1に実行させるために操作される。スタートキーは、印刷を実行させるために操作される。操作部70は、いずれかのキーが操作されることにより、このキーが操作されたことを表す信号を制御部90に供給する。

### [0024]

記憶部 8 0 は、ハードディスク又は半導体メモリ等から構成される。記憶部 8 0 は、原稿読取部 2 0 によって読み取られた原稿 G に基づく画像データを記憶する。また、記憶部 8 0 は、コピー機 1 において利用される制御プログラム、及びこの制御プログラムによって利用されるデータ等を記憶する。

### [0025]

制御部90は、原稿搬送部10、原稿読取部20、エンジン部3、操作部70等を制御する。

また、制御部90は、傾き検出部91と、第1判定部92と、第2判定部93と、搬送制御部94と、表示制御部95とを備える。

### [0026]

傾き検出部91は、撮像部28によって読み取られた第1の画像に基づいて原稿Gの傾きA1を検出すると共に、CIS29によって読み取られた第2の画像に基づいて原稿Gの傾きA2を検出する。すなわち、傾き検出部91は、副走査方向X(図1参照)に直交する主走査方向に対する、原稿Gの搬送方向における先端の辺の傾きを検出する。傾き検出部91は、例えば、原稿Gが傾いている角度[°]を検出する。

### [0027]

より具体的な一例としては、傾き検出部91は、撮像部28及びCIS29それぞれによって読み取られた画像から原稿部分の原稿画像領域と原稿部分ではない非原稿画像領域とを抽出して、原稿画像領域と非原稿画像領域との境界(原稿Gの先端に対応する部分)を求める。さらに、傾き検出部91は、主走査方向に対する、求めた境界の傾きを検出する。

傾き検出部91は、原稿Gの大きさにかかわらず、撮像部28及びCIS29それぞれにおいて読み取られた画像に基づいて原稿Gの傾きを検出することが可能である。

#### [0028]

第1判定部92は、第1の判定及び第2の判定のうち少なくとも一方の判定を行う。第1判定部92は、第1の判定として、第1の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA1と、第2の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA2とがそれぞれ所定の値以上であるかを判定する。また、第1判定部92は、第2の判定として、第1の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA1と第2の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA2との差(A1-A2)が所定の値以上であるかを判定する。なお、この差(A1-A2)が所定の値以上であるか否かの判定は、原稿搬送部10によって搬送される原稿Gの傾きが搬送中に所定の値以上変化しているかを判定するものである。

### [0029]

例えば、第1の判定においては、撮像部28によって原稿Gの表面を読み取った画像(第1の画像)に基づく原稿Gの傾き角度[。]が所定の傾き角度[。]以上であるかを判定すると共に、CIS29によって原稿Gの裏面を読み取った画像(第2の画像)に基づく原稿Gの傾き角度[。]が所定の傾き角度[。]以上であるかを判定する。また、例えば、第2の判定においては、原稿Gの表面を読み取った画像(第1の画像)に基づく原稿Gの傾き角度[。]と、原稿Gの裏面を読み取った画像(第2の画像)に基づく原稿Gの傾き角度「。]との差が、所定の値以上であるかを判定する。

ここで、第1の判定及び第2の判定それぞれにおける所定の値は、適宜設定される値である。

第1判定部92は、傾きが所定の値以上であり又は差が所定の値以上であると判定した場合には、原稿搬送部10によって搬送される原稿Gが傾いていると判定したことになる

10

20

30

40

10

20

30

40

50

#### [0030]

なお、第1判定部92は、原稿載置部11に載置される原稿Gのうち最初に搬送される原稿G(第1原稿)の傾きA1,A2が所定の値以上であるか、又は、第1原稿の傾きA1,A2の差(A1-A2)が所定の値以上であるかを判定するばかりでなく、第1原稿以降に搬送される原稿Gの傾きが所定の値以上であるか、又は第1原稿以降に搬送される原稿Gにおける各画像の傾きの差が所定の値以上であるかを判定する。例えば、第1判定部92は、第1原稿の次に搬送される第2原稿の傾きが所定の値以上であるか、又は、第2原稿の各画像の傾きの差が所定の値以上であるかを判定する。

### [0031]

第2判定部93は、原稿Gとしての第1原稿と、第1原稿の次に搬送される原稿Gとしての第2原稿とが原稿搬送部10によって搬送された場合に、第3の判定を行う。第2判定部93は、第3の判定として、第1の値と第2の値との差分が所定の値以上であるかを判定する。第1の値は、第1原稿の第1の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA1と、第1原稿の第2の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きA2と差(A1-A2)(第1の差)である。第2の値は、第2原稿の第1の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きB1と、第2原稿の第2の画像に基づいて傾き検出部91によって検出された原稿Gの傾きB2と差(B1-B2)(第2の差)である。

# [0032]

例えば、第1の値は、第1原稿の表面の画像(第1の画像)に基づく原稿Gの傾き角度 [°]と、第1原稿の裏面の画像(第2の画像)に基づく原稿Gの傾き角度[°]との差 である。また、例えば、第2の値は、第2原稿の表面の画像(第1の画像)に基づく原稿 Gの傾き角度[°]と、第2原稿の裏面の画像(第2の画像)に基づく原稿Gの傾き角度 [°]との差である。

ここで、第3の判定における所定の値は、適宜設定される値である。

第2判定部93は、第1の値と第2の値との差分が所定の値以上であると判定した場合には、原稿搬送部10によって搬送される原稿Gが傾いていると判定したことになる。

#### [0033]

なお、第2判定部93は、第1原稿の各画像に基づく傾きの差と、第2原稿の各画像に基づく傾きの差との差分が所定の値以上であるかを判定するばかりでなく、第2原稿以降に搬送される原稿Gの各画像に基づく傾きの差と、その直前に搬送される原稿Gの各画像に基づく傾きの差との差分が所定の値以上であるかを判定する。例えば、第2判定部93は、第2原稿の各画像に基づく傾きの差と、第2原稿の次に搬送される第3原稿の各画像に基づく傾きの差との差分が所定の値以上であるかを判定する。

### [0034]

搬送制御部94は、第1の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きとがそれぞれ所定の値以上であると第1判定部92によって判定された場合、又は、第1の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きとの差が所定の値以上であると第1判定部92によって判定された場合に、所定の条件に応じて、第1の制御又は第2の制御を行う。すなわち、搬送制御部94は、第1の制御として、次の原稿Gの搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御する。また、搬送制御部94は、第2の制御として、原稿読取部20によって画像が読み取られた原稿Gの搬送速度よりも遅くして次の原稿Gを搬送させるよう原稿搬送部10を制御する。

#### [0035]

具体的な一例としては、搬送制御部94は、原稿搬送部10によって第1原稿を搬送されたときに、原稿Gの傾きA1,A2がそれぞれ所定の値以上であると第1判定部92により判定された場合、又は、原稿Gの傾きの差(A1-A2)が所定の値以上であると第1判定部92により判定された場合に、第2原稿以降の原稿Gの搬送を停止するよう原稿搬送部10を制御する、又は、第2原稿以降の原稿Gを搬送するときの搬送速度を、第1

原稿を搬送したときの搬送速度よりも遅くするよう原稿搬送部10を制御する。

### [0036]

ここで、搬送制御部94は、原稿Gの搬送を停止するよう原稿搬送部10を制御する場 合には、第1送りローラ12(図1参照)の駆動を停止するよう制御する。また、搬送制 御部94は、原稿Gの搬送速度を遅くするよう制御する場合には、第1送りローラ12の 回転速度を遅くするよう制御する。

また、所定の条件は、第1の制御及び第2の制御のうちいずれの制御を行うのか、ユー ザによって予め設定される条件である。

### [0037]

また、搬送制御部 9 4 は、第 2 判定部 9 3 によって第 1 の値 ( A 1 - A 2 ) と第 2 の値 (B1-B2)との差分((A1-A2)-(B1-B2))が所定の値以上であると判 定された場合に、所定の条件に応じて、第3の制御又は第4の制御を行う。すなわち、搬 送制御部94は、第3の制御として、第2原稿に続く次の原稿Gの搬送を停止させるよう 原稿搬送部10を制御する。搬送制御部94は、第4の制御として、第2原稿の搬送速度 よりも遅くして次の原稿Gを搬送させるよう原稿搬送部10を制御する。

#### [0038]

具体的な一例としては、搬送制御部94は、第3の制御として、第2原稿に続く第3原 稿以降の原稿Gの搬送を停止するよう原稿搬送部10を制御する。また、搬送制御部94 は、第4の制御として、第3原稿以降の原稿Gを搬送するときの搬送速度を、第2原稿を 搬送したときの搬送速度よりも遅くするよう原稿搬送部10を制御する。

### [0039]

ここで、搬送制御部94は、原稿Gの搬送を停止するよう原稿搬送部10を制御する場 合には、第1送りローラ12(図1参照)の駆動を停止するよう制御する。また、搬送制 御部94は、原稿Gの搬送速度を遅くするよう制御する場合には、第1送りローラ12の 回転速度を遅くするよう制御する。

また、所定の条件は、第3の制御及び第4の制御のうちいずれの制御を行うのか、ユー ザによって予め設定される条件である。

#### [0040]

表示制御部95は、次の原稿Gの搬送を停止させるよう原稿搬送部10が搬送制御部9 4によって制御された場合、及び、原稿読取部20によって画像が読み取られた原稿Gの 搬送速度よりも遅くして次の原稿Gを搬送するよう原稿搬送部10が搬送制御部94によ って制御された場合に、タッチパネル71に警告表示を行わせる。警告表示は、原稿Gの 搬送を停止する場合には、原稿Gの搬送を停止することを示す表示である。また、警告表 示は、原稿Gの搬送速度を遅くする場合には、原稿Gの搬送速度を遅くすることを示す表 示である。

#### [0041]

次に、コピー機1の動作について説明する。図3は、コピー機1の動作について説明す るフローチャートである。

### [0042]

40 ステップST1において、原稿搬送部10は、原稿載置部11に載置される1枚目の原 稿G(第1原稿)を第1読取面21 aに搬送する。

ステップST2において、傾き検出部91は、撮像部28によって読み取られた第1原 稿の表面の画像に基づいて原稿Gの傾きA1を検出すると共に、CIS29によって読み 取られた第1原稿の裏面の画像に基づいて原稿Gの傾きA2を検出する。

## [0044]

ここで、大サイズの原稿G(例えば、A3サイズの原稿G)と小サイズの原稿G(例え ば、A5サイズの原稿G)とが原稿載置部11に混載されており、原稿搬送部10によっ てそれらの原稿Gを第1読取面21aに搬送する場合において、特に小サイズの原稿Gを 搬送するときには、原稿Gが傾いて搬送されやすい。このため、ステップST2では、原 10

20

30

稿Gの傾きを検出する。

### [0045]

ステップST3において、第1判定部92は、ステップST2において検出された原稿 Gの傾きA1,A2がそれぞれ所定の値以上であるか、又は、ステップST2において検 出された原稿Gの傾きの差(A1-A2)が所定の値以上であるかを判断する。傾きA1 ,A2又は差(A1-A2)が所定の値以上の場合(Yes)には、処理は、ステップS T4に進む。傾きA1,A2及び差(A1-A2)が所定の値以上ではない場合(No) には、処理は、ステップST9に進む。

### [0046]

ステップST4において、搬送制御部94は、第2原稿の搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御するか否かを判断する。第2原稿の搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御する場合(Yes)には、処理は、ステップST5に進む。第2原稿の搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御しない場合(No)には、処理は、ステップST7に進む。

### [0047]

ステップST5において、表示制御部95は、原稿Gの搬送を停止させることを示す警告をタッチパネル71に表示させる。

### [0048]

ステップST6において、搬送制御部94は、原稿Gの搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御する。すなわち、搬送制御部94は、第2原稿の搬送を行わないように、第1送りローラ12の駆動を停止させる。

#### [0049]

一方、ステップST4で「No」と判定された場合、ステップST7において、表示制御部95は、原稿Gの搬送速度を遅くすることを示す警告をタッチパネル71に表示させる。

### [0050]

ステップST8において、表示制御部95は、原稿Gの搬送速度を遅くすることを示す 警告フラグをオン(ON)に設定する。

### [0051]

ステップST9において、搬送制御部94は、警告フラグがオン(ON)になっているか否かを判断する。警告フラグがオンになっている場合(Yes)には、処理は、ステップST10に進む。警告フラグがオンになっていない場合(No)には、処理は、ステップST12に進む。

### [0052]

ステップST10において、搬送制御部94は、原稿搬送部10を制御することにより、既に原稿Gの搬送速度を遅くしているか否かを判断する。原稿Gの搬送速度が遅くされていない場合(No)には、処理は、ステップST11に進む。原稿Gの搬送速度が既に遅くされている場合(Yes)には、処理は、ステップST12に進む。

#### [0053]

ステップST11において、搬送制御部94は、原稿搬送部10を制御することにより、次の原稿Gを搬送するときの搬送速度を、直前に原稿Gを搬送したときの搬送速度よりも遅くする。

### [0054]

ステップST12において、原稿搬送部10は、原稿載置部11に載置される次の原稿 G(2枚目以降の原稿G(第2原稿以降))を第1読取面21aに搬送する。

# [0055]

ステップST13において、傾き検出部91は、撮像部28によって読み取られた次の原稿Gの表面の画像に基づいて原稿Gの傾きB1を検出すると共に、CIS29によって読み取られた次の原稿Gの裏面の画像に基づいて原稿Gの傾きB2を検出する。

### [0056]

50

10

20

30

ステップST14において、第1判定部92は、ステップST13において検出された次の原稿Gの傾きB1,B2がそれぞれ所定の値以上であるか、又は、ステップST13において検出された次の原稿Gの傾きの差(B1-B2)が所定の値以上であるかを判断する。傾きB1,B2及び差(B1-B2)が所定の値以上ではない場合(No)には、処理は、ステップST15に進む。傾きB1,B2又は差(B1-B2)が所定の値以上の場合(Yes)には、処理は、ステップST16に進む。

### [0057]

ステップST15において、第2判定部93は、直前に搬送した原稿Gにおける傾きの差(ここでは、(A1-A2))と、ステップST12において搬送した次の原稿Gの傾きの差(ここでは、(B1-B2))との差((A1-A2)-(B1-B2))が、所定の値以上であるか否かを判断する。差((A1-A2)-(B1-B2))が所定の値以上の場合(Yes)には、処理は、ステップST16に進む。差((A1-A2)-(B1-B2))が所定の値以上ではない場合(No)には、処理は、ステップST19に進む。

### [0058]

ステップST16において、搬送制御部94は、ステップST12において搬送した原稿Gの後に搬送される次の原稿G(第3原稿以降)の搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御するか否かを判断する。次の原稿Gの搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御する場合(Yes)には、処理は、ステップST5に戻る。次の原稿Gの搬送を停止させるよう原稿搬送部10を制御しない場合(No)には、処理は、ステップST17に進む。

#### [0059]

ステップST17において、表示制御部95は、原稿Gの搬送速度を遅くすることを示す警告をタッチパネル71に表示させる。

#### [0060]

ステップST18において、表示制御部95は、原稿Gの搬送速度を遅くすることを示す警告フラグをオン(ON)に設定する。

#### [0061]

ステップST19において、原稿搬送部10は、搬送すべき原稿Gが原稿載置部11に残っているか否かを判断する。原稿Gが残っている場合(Yes)には、処理は、ステップST9に戻る。原稿Gが残っていない場合(No)には、処理は、終了する。

## [0062]

以上説明したように、本実施形態のコピー機1によれば、以下の効果が奏される。

すなわち、本実施形態のコピー機1は、第1の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きと第2の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きとがそれぞれ所定の値以上であると第1判定部92によって判定された場合、又は、第1の画像に基づいて検出された原稿Gの傾きとの差が所定の値以上であると第1判定部92によって判定された場合に、次の原稿Gの搬送を停止させ、又は、原稿読取部20によって画像が読み取られた原稿Gの搬送速度よりも遅くして次の原稿Gを搬送させる。これにより、コピー機1は、一種類のサイズの原稿Gのみが原稿載置部11に載置された場合に加えて、大サイズの原稿Gと小サイズの原稿Gとが原稿載置部11に混載された場合でも、それぞれの原稿Gの傾きを判断することができる。さらに、コピー機1は、原稿Gが傾いていると判断された場合には、原稿Gの搬送を停止させ又は原稿Gの搬送速度を遅くするので、原稿Gの紙詰まりが発生する可能性を低くすることができる。を傷める可能性を低くすることができる。

## [0063]

また、本実施形態のコピー機1は、搬送制御部94は、第2判定部93によって第1の値(第1の差)と第2の値(第2の差)との差分が所定の値以上であると判定された場合に、第2原稿に続く次の原稿Gの搬送を停止させ、又は、第2原稿の搬送速度よりも遅くして次の原稿Gを搬送させる。これにより、コピー機1は、原稿Gが傾いている判断され

10

20

30

40

た場合には、原稿Gの搬送を停止させ又は原稿Gの搬送速度を遅くするので、原稿Gの紙詰まりが発生する可能性を低くすることができ、また原稿Gを傷める可能性を低くすることができる。

### [0064]

また、本実施形態のコピー機1は、次の原稿Gの搬送を停止する場合、及び、原稿読取部20によって画像が読み取られた原稿Gの搬送速度よりも遅くして次の原稿Gを搬送する場合に、表示部に警告を表示させる。これにより、コピー機1は、原稿Gの搬送を停止させたこと及び原稿Gの搬送速度を遅くしたことをユーザに知らせることができる。

### [0065]

なお、本発明は、上述した実施形態に限定されることはなく、種々の形態で実施することができる。

上述した実施形態では、第1読取センサがCCDやCMOS等のイメージセンサから構成される撮像部28であり、第2読取センサがCIS29である場合について説明した。しかしながら、本発明は、この形態に限定されることはなく他の形態であってもよい。すなわち、第1読取センサ及び第2読取センサの種類や配置する位置等には、制限がない。

また、本実施形態の原稿搬送部10は、原稿Gを反転させることなく、第1読取面21 aにおいて画像が読み取られた原稿Gを原稿集積部16に排出する構成である。しかしながら、本発明は、この構成に限定されることはなく、第1読取面において表面が読み取られた原稿の表裏を反転させて、再度第1読取面に供給して、原稿Gの裏面の画像を読み取らせる構成であってもよい。

### [0066]

また、本実施形態のコピー機1は、カラーコピー機であるが、この形態に限定されることはなく、モノクロコピー機であってもよい。

また、本実施形態のコピー機1は、中間転写ベルト48を介して用紙Tにトナー画像を 転写している(間接転写方式)が、この形態に限定されることはなく、感光体ドラムに形 成されたトナー画像を直接に用紙Tに転写してもよい(直接転写方式)。

また、本実施形態のコピー機1は、用紙Tの片面を印刷する構成であるが、これに限定されることはなく、用紙の両面を印刷する構成であってもよい。

### [0067]

また、本発明の画像形成装置は、上述したコピー機 1 に限定されることはない。すなわち、本発明の画像形成装置は、コピー機能、ファクシミリ機能、プリンタ機能及びスキャナ機能を備える複合機であってもよく、ファクシミリやプリンタであってもよい。

また、本発明の画像形成装置によってトナー画像が定着される被画像形成媒体は用紙Tに限定されることはなく、例えば、OHP(オーバヘッドプロジェクタ)シート等のフィルムシートであってもよい。

### 【符号の説明】

# [0068]

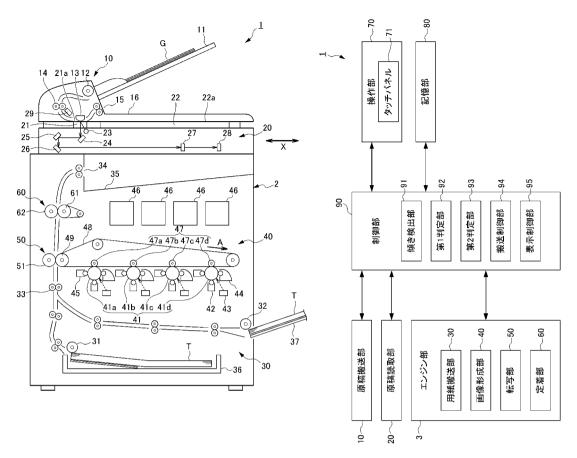
1...コピー機(画像形成装置)、10...原稿搬送部、20...原稿読取部、28...撮像部(第1読取センサ)、29...密着型イメージセンサ(第2読取センサ)、71...タッチパネル(表示部)、90...制御部、91...傾き検出部、92...第1判定部、93...第2判定部、94...搬送制御部、95...表示制御部

20

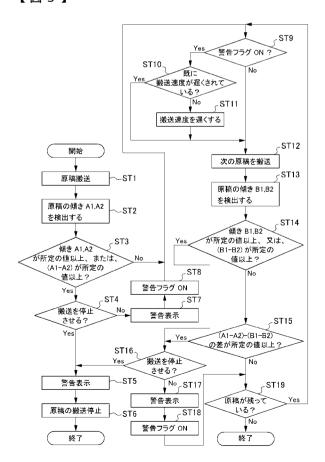
10

30

【図1】 【図2】



【図3】



# フロントページの続き

# (56)参考文献 特開2006-335525(JP,A)

特開2009-267781(JP,A) 特開2010-114817(JP,A) 特開平10-63043(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 5 H 7 / 0 0 - 7 / 2 0 B 4 1 J 1 1 / 0 0、 1 1 / 4 2、 1 3 / 0 0 G 0 3 G 1 5 / 0 0 H 0 4 N 1 / 0 0、 1 / 0 4